

2004年度(平成16年度)

第4回川崎市外国人市民代表者会議

会議経過



● 第1日:2005(平成17)年1月23日

議事の経過

【2005年度の会議日程について】(全体会)

- ・事務局が資料3に基づき、2005年度の会議日程案について説明
- ・委員「今年は、10月15日に多文化フェスタみぞのくちが開催されることになっている。10月16日にオープン会議を行うと、連日の参加ということになるのか、どうするのか」
- ・事務局「連休の日を避けることと、高津市民館の会場の予約状況等の理由で、オープン会議の日程案は10月16日になった」
- ・委員「私たちが多文化フェスタに参加するかどうかはまだ決まっていないので、この案でよいのではないか」
- ・<採決>「2005年度の会議日程案に賛成」 挙手全員 会議日程案を承認

【2004年度の年次報告について】(全体会)

- ・事務局が資料4に基づき、2004年度の年次報告書目次案について説明
- ・副委員長「目次案について何か意見はないか」 意見なし
- ・<採決>「この目次案でよいか」 挙手全員 目次案承認

【提言の取組状況について】(全体会)

- ・事務局が資料5に基づき、提言に対する2004年度の取組状況について説明
- ・委員「提言の実施状況や検討事項の具体的な内容をニューズレターに載せたいので、追加情報を要求することはできるのか」
- ・事務局「提言の取組状況については、部会審議の中で検討し、必要な追加資料を要求することができる」
- ・委員「ニューズレター編集委員会からの資料要求はできないのか」
- ・事務局「ニューズレターは、会議の審議内容についての広報媒体なので、審議で取り上げたものを載せるという手順になる」
- ・委員「ニューズレターに、これまでの提言の取組状況を載せたいと思っても、部会で審議されていない内容は載せてはいけないということか」
- ・事務局「会議資料は審議内容の一部なので、ニューズレターに載せても差し支えはない」
- ・委員「この取組状況を部会で取り扱うということがどういうことなのかよくわからない。既に決まっている審議テーマがあるので、混乱するのではないか。この取組状況についての審議は全体会でいった方がよい」
- ・事務局「全ての提言の取組状況を確認するのは膨大な作業になるので、正副委員長部会長会議では、各部会での審議テーマに即して過去の提言の取組状況を確認することになった」
- ・委員「『参照』と『確認』は違う。今日の部会は、どのように進めればよいのか」
- ・事務局「社会・生活部会では、情報について、オープン会議のまとめと過去の提言の取組状況の両方を見て審議することになっている」

・ <採決> 「各部会で審議テーマに合わせて、提言の取組状況を確認する」 挙手全員 承認

【教育・文化部会】

< 前回の審議内容の確認 >

・事務局が資料5-2に基づき、前回の審議内容について説明

< 日本語指導等協力者派遣事業 >

・教育委員会が資料7-3に基づき、日本語指導等協力者派遣事業について説明

・委員「1人で2言語の対応ができる人もいるので、実際の人数は何人になるのか」

・教育委員会「ここに出ているのは、対応言語でカウントした数字なので、合計はのべ人数になる。実際の人数はもう少し少なくなると。日本人より外国人が少ないのは、必要な研修を受けてから派遣されるシステムになっていることが理由として考えられる」

・委員「学校からの要請にはだいたい対応できているのか」

・委員「来日してから最初の2学期間の対応はできているが、その後も引き続き派遣してほしいという希望が多い。予算の関係もあり、巡回非常勤講師の派遣も十分な対応ができているとは言えない。また、義務教育期間が対象なので、高校からは要請があっても派遣することができない」

< 教育活動総合サポートセンター >

・教育委員会が資料7-4に基づき、教育活動総合サポートセンターについて説明

・委員「現在通っている30人のうち外国籍の子どもは何人いるのか」

・教育委員会「このサポートセンターは、不登校の子どもたちの学習支援がきっかけになって作られたものなので、今のところ通っている子どもは全員日本籍。学校でのサポートには、外国籍の子どももいると聞いた」

・委員「費用は1か月5000円と書いてあるが、1か月に何回くらい派遣されるのか」

・教育委員会「これは、子どもがサポートセンターに通って個別の対応を受ける場合の料金で、週5日通ってくる子ども、週1回の子ども、一律5000円になっている。学校長からの要請で講師を派遣する場合は、費用は無料で、講師の報酬もない。学校への派遣回数や対応は、個別指導やグループ指導など、状況によって異なっている」

・委員「外国人の子どもがいないのに、なぜ語学の講師がいるのか」

・教育委員会「サポートセンターでは、日本語を教えるのではなく、学校での一斉学習についていけないなど、学習一般のサポートをしている」

< 学習支援 >

・教育委員会が資料6-3に基づき、オープン交流会学習支援分科会で出された意見について説明

・委員が資料6-3に基づき、オープン交流会異文化理解教育分科会の中で学習支援について出された意見を説明

・委員「オーストラリアでは、学習支援は期限をつけて打ち切るのではなく、その子どもができるようになるまでやることになっている。そういうシステムにした方がよい」

・委員「例えば、中学生では2学期間で日本語をマスターするのはとても難しい。まだ日本に来て1年も経っていないのに、進学を来年に控え、親も子どもともとても悩んでいる。2学期間と区切るのではなく、個別に対応してほしい。また、外国人の子どもにとっては、特に国語が難しいので、学習態度を考慮するなど受験の特別枠を作ってほしい」

・委員「ニュージーランドから来た子どもは、小学校3年生で漢字の学習がとても大変だった。その家族には子どもが3人もいたので、英語の学校にも入れず、結局4年間日本にいる予定だったが、1・2年で帰国した。このような場合は、どうすればよいのか」

・委員「予算の問題があるので、一律8か月ではなく、例えば小学校1年生などは短くして、中学生は延ばすなどしたらどうか」

・委員「日本語での学習は、外国人の子どもだけではなく、外国から帰国した日本人の子どもも難しいと感じている。国籍に関係な

<SOSを出している子どもに、もう少し期間を伸ばして集中的な支援を行うことがポイントだと思う>

・委員「学校に入ってから初めて言葉を習う訳ではないので、入学前の4・5歳児への日本語学習支援についても考えたかどうか。もう一つは、日本語支援と学習支援の二段階サポートの枠組みを設置することが必要」

・委員「期間を区切って行う支援は、実質が伴わない形だけのものなので意味がない。予算や講師など基本的なシステムを変えない限り問題は解決しないのではないか。それから、川崎市立高校の入学枠には外国人枠があるのか」

・教育委員会「校長が面接するなど特別の対応をする場合もあるが、入学後は全て日本語の授業で学習保障体制がないので、受験時の外国人枠は設けていない」

・委員「やはり、高校生への支援はしないという対応を見直す必要があるのではないか」

・委員「川崎の先生たちは、アメリカやオーストラリアで行われているESL(第2言語としての英語学習)システムを見学したはあるのか」

・教育委員会「総合教育センターでは、外国の先進的なシステムの研究も行われていると思う。現場の教師も、現状の支援が足りないことはわかっているので、巡回非常勤講師などの人数を増やしていくことが課題になっている」

・委員「教育センターからは、日本語指導等協力者は日本語指導だけではなく、親子の問題を聞いたり、日曜日や土曜日にも行って教会やいろいろなところに連れて行ったりしてほしいと言われたが、私の場合、2時間で学年が違う4人の子どもと一緒に見て、どうやって10か月で日本語を覚えさせたらよいのか、とてもプレッシャーを感じている。きちんとした学習支援システムが実現するまで、審議を続けていきたい」

・部会長「過去の提言の取組状況について、何か意見はないか」

・委員「今日はもう時間がないので、次回、オープン会議で出された意見も見てから確認したらどうか」

・委員「過去の提言の取組状況が十分ではないのが、現実問題」

<まとめ>

・副部会長が今日の審議のまとめを行い、全員で確認。

【社会・生活部会】

<前回の審議内容の確認>

・部会長「資料8-2のとおりでよいか」 異議なし

<情報について>

・事務局が資料6-5に基づき、生活(情報)分科会やアンケートで出された意見を説明

・部会長「引き続き、過去の提言の取組状況も聞きたい」 異議なし

・事務局が資料8-3に基づき、情報に関する過去の提言の取組状況について説明

・委員「資料8-3では、2004年度の状況がわからない」

・事務局「既に取組評価がAになっているものについては、今回の取組状況の調査対象になっていない」

・委員「現在の状況がわからないのに、今これを読んで何の意味があるのか」

・事務局「取組評価は市の担当局がつけたものなので、まだ十分な取組がされていないということであれば、ここで意見を出して審議してもらいたい」

・事務局が資料5に基づき、1998年度の提言の取組状況について説明

・委員「取組評価のBは、どういう意味なのか」

- ・事務局「まだ検討中・取組中であるということ」
- ・委員「『川崎市多文化共生社会推進指針』は、もうできているのか」
- ・事務局「現在、作成中」
- ・委員「麻生区役所にはほとんど資料がなかった。窓口で配られている情報のリストがほしい。それを窓口においておけば、『この資料をください』と言うことができる」
- ・事務局「多言語広報資料リストは外国人市民情報コーナーに置かれているはずだが、徹底されていないのだと思う」
- ・委員「外国人市民情報コーナーではなくても、窓口にあるとよい」
- ・委員「区役所の外国人登録窓口に行っても、外国人情報コーナーがあることはわからない」
- ・委員「宮前区役所の場合、外国人市民情報コーナーは1階にあるが、外国人登録窓口は2階なので、見つけにくい」
- ・事務局「先ほどの多言語広報資料リストは、11月14日の資料6 - 7で出したもので、川崎市が発行している多言語資料が全部載っている。区役所や市民館、図書館の外国人情報コーナーや国際交流センターに置くことになっている」
- ・委員「多言語広報資料リストは日本語だけで書かれているのか。外国人登録に来るときは、まだルビがついていてもわからない人もいる。英語もできない人が多い」
- ・委員「この多言語広報資料リストさえ持っていれば、区役所の担当者に言うことができるが、もし担当者がその資料のことを知らないときは、一体誰に言えばよいのか」
- ・委員「フィールドワークで区役所の職員から話を聞き、実態を確認することができると思う」
- ・委員「このリストは、役所の担当者のために作られたもののような感じがする」
- ・事務局「ルビをふり、外国人市民のために作ったもの」
- ・委員「実際に情報を見て感じることは、資料よりも、説明を聞いたり話したりする人を介した情報が一番よいということ」
- ・事務局が資料5に基づき、2001年度の提言の取組状況について説明
- ・委員「既に『新しく登録された方および転入された外国人の皆さんへ』を15言語で出しているにもかかわらずB評価になっているのはなぜなのか」
- ・事務局「この資料を外国人登録窓口で配布することになっているが、徹底されていない場合もあり、提言に対してまだ100%完全な対応をしているとは言い切れないということ」
- ・委員「新しく登録する人だけに配ることにすると、この資料が配られる前に登録をした人は、この資料がもらえないことになる。新しい人だけでなく、窓口に来た人には渡すようにしてほしい」
- ・委員「他の提言の取組状況を見ても、まだB評価になっている。96年に出された提言の取組がまだB評価というのは、時間がかかり過ぎではないか」
- ・委員「外国人市民情報コーナーを設置してA評価になっても、それが役に立っていないからオープン会議でも『情報が得られない』という意見が出てくるのだと思う。A評価になれば満足ということではない」
- ・委員「外国人市民情報コーナーを目立つようにするとか、外国人登録窓口の近くに設置するなどを提言したらどうか」
- ・委員「外国人が一番よく行くのは外国人登録窓口なので、窓口の職員が一言『ほかにも情報がほしければ、あそこに外国人市民情報コーナーにあります』と案内してくれるとよい」
- ・委員「外国人登録窓口では、母語でアクセスできるルートへの案内が一番大事なことはないか」
- ・委員「外国人登録窓口で、各言語で対応できる窓口の電話番号を書いたカードなどを渡すようにしたらどうか」
- ・委員「インターネットを使える人は自分で解決できるかもしれないが、使えない人には、母語でアクセスできるルートを知らせてあげることが必要」

- ・委員「オープン会議で出された『IP電話を区役所に設置して、職員が利用のサポートをし、多言語ボランティアによる相談業務を集中して行うとよい』という意見は、その考えに近いのではないかと。市は、コンタクトセンターを作ることも考えているらしい」
- ・委員「IP電話の設置などにはどれくらい費用がかかるのか」
- ・委員「いろいろな言葉をできる人を集めたらかなりかかる」
- ・委員「一つの区役所に多言語の通訳を揃えるのは難しいので、どこかにいる人と窓口の人をIP電話でつないであげるようにすればよい」
- ・委員「今既に多言語の相談窓口はあるが、その情報が入らない。例えば国際交流センターでどの言語が何曜日かという情報を与えるようにすればよいのではないかと」
- ・委員「国際交流センターでは何言語で対応しているのか」
- ・事務局「外国語は、英語、中国語、韓国朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語の6言語」
- ・委員「情報があっても、きちんと話を聞いて対応してくれる担当者が必要。オープン会議でも、区役所に行っても対応してもらえずに困っている人がいた。私もインターネット通販のトラブルにあって多言語相談窓口で電話をしたが、何もしてもらえず問題の解決はできなかった」
- ・委員「インターネットでのトラブルの場合は、法整備がないため日本人市民でも解決できない」
- ・事務局「オープン会議で困っていた人は、具体的にどんなことで悩んでいたのか」
- ・委員「DV(ドメスティックバイオレンス)にあって逃げてきたのに、区役所の人には『弁護士を連れて来て』と言うだけで何もしてくれなかった。翌日、福祉課に行ったらきちんと対応してくれたが、最初の人がかきちんと話を聞いて、福祉課に案内してくれたらよかったと思う」
- ・委員「とにかく外国人が来たら外国人登録窓口に案内して、そこから担当者に電話を回すようにするとよい。結局、情報があるのにきちんと伝わらないという問題に戻ってしまう。もう一つの問題は、情報を作るときには外国人を入れても、配布するときには外国人は入っていないのできちんと必要ところに配布されているのかがわからない」
- ・委員「外国人市民情報コーナーの責任者は、その職務についてのトレーニングを受けているのか」
- ・事務局「区役所、市民館、図書館の外国人市民情報コーナーの管理を誰がどのようにするのかは、まだきちんと決まっていない」
- ・委員「外国人市民情報コーナーの管理体制をフィールドワークの調査事項に入れたい」
- ・委員「区職員との意見交換のフィールドワークで聞くことは最終的に誰が決めるのか」
- ・事務局「代表者の皆さんから出されたアンケートに書かれた質問・意見は全て事前に区役所に送り、フィールドワーク当日に直接担当者から説明を聞いたり、または後日何らかの形で回答をもらうようにしたい」
- ・部会長「フィールドワークで外国人市民情報コーナーの管理体制を確認するという点で異議はないか」 異議なし
- ・委員「なぜ今回のフィールドワークは川崎区と宮前区だけで、他の区役所には行かないのか」
- ・事務局「去年は高津区と麻生区の区役所に行った。7つの区役所に一度に全部行くのは大変なのと、川崎は南北に長いので、南の方の区と北の方の区を選んで、今年は川崎区と宮前区になった」
- ・委員「このフィールドワークの中で話したことは、他の区役所でも同じように対応するのか」
- ・事務局「会議からの提言として出されたものは、川崎市全体で対応することになる。ただし、例えば外国人市民情報コーナーについては、各区役所でのスペースの問題等で事情が異なり、一律に同じようにするのが難しい場合もある」
- ・委員「多言語広報資料リストを登録した外国人市民の家に送ることはできないか」
- ・委員「町内会の回覧板などで連絡することもできるのではないかと」
- ・委員「登録者の名前を見ても、どの言語の資料を送ればよいのかはわからない。全言語で送っても無駄になるので、来た人が必要な言語の資料を取っていくようにした方が効率がよい」

・委員「登録のときにどこの国からか聞いて、情報がほしい人には送料をもらって送るようにしたらどうか」

・委員「川崎市のホームページのメールマガジンに登録しても、1つも来ない。これと同じように、お金を払っても、発信する情報がなくて、情報が来なかったらどうするのか」

< 医療通訳 >

・部会長「今日の資料の中に医療通訳セミナーの案内があるが、これについての説明を聞きたい」

・事務局「神奈川県とNPO < MICかながわ > が協力して、現在試験的に医療通訳の派遣を行っている。県内の協定した病院から要請があったときに、コーディネーターがMICかながわが認定した医療通訳者を手配して派遣するシステムになっている」

・委員「協定病院はいくつぐらいあるのか」

・事務局「神奈川県内で12ぐらい。川崎市内は、大田総合病院と市立川崎病院の2つ」

・委員「派遣された通訳の費用や事務所の維持費などは、県から補助金が出ているのか」

・事務局「現在は、試験的な段階なので、全て県の事業費で行われている」

・委員「通訳者への謝礼はいくらぐらいなのか」

・事務局「交通費込みで1回3000円」

・委員「他の都道府県ではどうなっているのか」

・事務局「今は資料がないのでわからない」

・委員「通訳ボランティアの人はどれぐらいいるのか」

・事務局「詳しいことは、次回までに確認しておく」

< 今日のまとめ >

・部会長「今回のフィールドワークで区役所の外国人市民情報コーナーの内容と管理体系を調査確認するというのでよいか。(異議なし)次に、医療通訳について具体的な資料を集め会議資料とするというのでよいか」

・委員「追加として、防災に関する情報についても調べたらどうか」

・部会長「それに関する資料を次の会議に出してもらえないか」

・委員「私も防災に関する情報がどこにあるのかはわからない」

・事務局「情報に関するフィールドワークで防災についても調べた結果を、前回の会議資料で出している。6人中5人はだいたいよいと言っているが、日本語の情報しかないなどの意見がある」

・委員「このフィールドワークの結果を見ると、防災問題については特に問題はないように見える」

・部会長「防災に関する情報を3番目の審議項目として、気に留めておき、調べてみるというのでよいか」

・委員「フィールドワークの結果をきちんと把握した上で審議を行った方がよい」

・事務局「フィールドワークでもこの国際交流センターにいろいろな情報があるということが書かれているので、今日、防災や医療についてもどんな情報があるか見てみたらどうか」

・部会長「情報について話していくうちに、国際交流センターのことも出てくると思う。次回は、区役所の外国人市民情報コーナー、医療通訳、防災情報の3点について考えるというのでよいか」 異議なし

【各部会の報告】(全体会)

・教育・文化正副部会長が部会の審議内容について報告

・委員「今までの提言に関してはどう扱うことになったのか」

・教育・文化部会長「今日は時間がなくてできなかったが、次回の部会で審議する」

・社会・生活部会長が部会の審議内容について報告

・委員「区役所のフィールドワークでは、質問をするだけではなく、他の区役所のいい例を紹介するなど担当者に実現可能なイメージを持ってもらうようにしたらよいのではないか」

【その他】(全体会)

<フィールドワーク>

・事務局が、区役所のフィールドワークについて説明

<セミナーのお知らせ>

・事務局が、神奈川県医療通訳セミナーについて説明

(午後4時52分閉会)

● 第2日:2005(平成17)年2月20日

議事の経過

【年次報告の作成について】(全体会)

・事務局が資料5に基づき、2004年度年次報告作成スケジュール(案)について説明 質問等なし

・<採決>「年次報告作成スケジュール案に賛成」 挙手全員 年次報告作成スケジュール案を承認

【2005年度会議日程の変更について】(全体会)

・事務局が追加資料に基づき、2005年度の会議日程(変更案)について説明

・委員「変更案に賛成」

・委員「私たちは川崎市の外国人市民の代表なので、できれば各区の市民館で会議を開いたらよいのではないか。会議のアピールの一つになってよいと思う」

・委員「ここは国際交流センターなのだから、あちこちに行かなくてもここでよいのではないか」

・委員「川崎市は南北に長くて順番に場所を変えていくのも大変だと思う。効果があるのかどうか見てみなければわからない」

・委員「ここだけではなく、いろいろな区に行って、地域の外国人にも呼びかけて会議をやった方がよい」

・<採決>「会議日程を変更してよいか」 挙手全員 会議日程変更案を承認

【教育・文化部会】

<前回の審議内容の確認>

・副部会長が資料6-2に基づき、前回の審議内容について説明

<学習支援>

・事務局が年次報告(案)に基づき、学習支援に関する過去の提言の取組状況について説明

・委員「B評価ということは、まだ完全に解決していないということで、同じ問題が繰り返し出ているという感じがする」

・部長「次に『生活言語』と『学習言語』について話を聞きたい」

・教育委員会「日本語指導等協力者派遣事業は、子どもの母語がわかる人を学校に派遣する川崎独自のシステム。協力者の役割は、子どもたちが学校で友達と日常会話ができ、学習ではひらがな、カタカナ、簡単な漢字が書けるようになるくらいの初期の日本語を指導することなので、勉強がわからないから協力者の派遣を長くというのは、役割が違う。協力者のもう一つの役割は、子どもと母語で話ができるので、子どもの心の支えとなること。初歩の日本語と心のケアを図ることで、学校に子どもの居場所を作ってあげるのが協力者の大きな役割と考えている。協力者は担任の先生と連絡を取りながら、例えば算数の説明を母語でもらうことなどもある。市では、65人の協力者を75回派遣する予算をとっていて、昨年度は155人の子どもの日本語指導をした。協力者は、子どもの母語が話せることが大事で、教員免許の有無や学歴は問わない。協力者の派遣は平均11か月になるが、子どものひとり立ちが難しい場合は再派遣もしている。

『生活言語』と『学習言語』については、耳と口で使う言葉が『生活言語』、目を使って読んだり書いたりするのが『学習言語』と考え、『学習言語』はひらがな、カタカナ、漢字の文字が介されるので習得が難しい。外国人の子どもが日本に来て学習についていけるようになるには5年ぐらいかかるという説もある。例えば、子どもが『二等辺三角形』というものを母語で知っていれば、日本語でもすぐ理解できる場合もあるが、母語で知らない場合は、二つの辺が等しいということがどうということかということから説明し、『二等辺三角形』を理解するのにとても時間がかかる。算数は万国共通の部分もあるが、社会科の『縄文時代』や古文・漢文などは外国人の子どもには大きな壁になる。単語がわかっても、『学習言語』では証明、比較論述、熟語表現などが求められ、それらを身につけるのは本当に難しい。

日本語ができない場合、5年生の年齢でも1年生から始めるべきという意見もあるが、川崎では子どもがこれから日本で生活していくことを考えて、基本的には年齢どりの学年に入れるようにしている。受験を控えた中学3年の場合は、1年下げることもある。

日本語指導等協力者の派遣が終わった後は、巡回非常勤講師を派遣するシステムがある。今年度は5人の講師で1人が3校に行き、15人の子どもの学習サポートをしている。高校入試のある中学2年や3年の子どもが優先になるので、現状では小学校中学年の子どもにはなかなか応じられない」

・委員「オーストラリアではESL(第2言語としても英語教育)プログラムがあり、子どもがきちんとできるようになるまで支援している。そうした他国のシステムの研究は行っているのか」

・教育委員会「文部科学省でもJSL(第2言語としても日本語教育)カリキュラムを作っているが、それを誰が、いつ、どこでやるのかという問題がまだ残っている」

・委員「日本語指導等協力者は、日本人が多いのか、外国人もいるのか」

・教育委員会「20言語ぐらいに対応できるようになっていて、言語によっては外国人の方が多い。例えばタガログ語ができる日本人はあまりいないので外国人が多いが、英語では外国人の登録者より日本人が多い。全体的に4割ぐらいが外国人の協力者だと思う」

・委員「日本語指導等協力者は、日本語を教える専門家なのか。協力者の学習会などはあるのか」

・教育委員会「外国人の協力者の場合は、登録のときに日本語ができるかどうか確認している。協力者には年5回、日本語指導法の研修や他の協力者との情報交換などを行っているほか、川崎市は文部科学省の国際化推進地域の指定を受けているので、授業研究会や講演会などがあり、協力者にも案内をしている。また、総合教育センターで夏に行われている教員対象の国際理解の研修講座にも参加を呼びかけている」

・委員「日本語指導等協力者の仕事に安定性はあるのか」

・教育委員会「対応する言語の子どもがいつもいるとは限らないので、登録のときに、『この仕事を生活の糧にはしないで、もし他に条件のいい仕事があったらそちらをやってください』と話している。派遣は、その子どもに一番ふさわしい人を相談員と協力して決めている。また、積極的に研修に来てくれる人の意欲に応えたいとも考えている」

・委員「娘の学校に新しくフィリピンの子が入ってきた。中学1年生で、日本語は全くわからない。この子は高校に入れるのか」

・教育委員会「川崎市立の高校は外国人枠を設けていないので、その子が高校に入れるかどうかは、入学試験に合格するかどうかにかかっている。しかし、面接だけで、将来への見込みや期待が加点されて合格したケースもある」

・委員「日本語指導等協力者からのひとり立ちの時期は誰がどのような基準で決めているのか」

・教育委員会「日本語指導は教室から離れて別室で勉強することが多く、それが子どもにとって居心地のよい空間である場合もあるが、ある程度会話ができるようになり友達と勉強するのが楽しくなってくると、教室を離れるのを嫌がる子どもでくる。その子の日本語の習得状況や性格などにより、だいたい半年が過ぎた頃に、いつひとり立ちのチャンスを与えるかを考えている」

・委員「先ほどの面接で高校に入るのは、そういうシステムがあるのか」

・教育委員会「中学校の校長先生が、自分の学校にいる外国人の生徒について事前に、まだ滞日期間が短いことやその子の人柄などを高校の校長先生に説明し、実際に面接した結果、入学できたケースがあった」

・委員「学習支援は小中学校までだが、高校まで支援するべきだと思う」

・委員「子どものうちにしっかり勉強しないと、仕事に就けないなど、後で社会問題が起きる原因になる。これは大事なことなので、予算がなければ増税してでも、子どもたちの対応をするべき」

・教育委員会「他の予算が減っている中で、日本語指導等協力者の予算はわずかだが増えている。この事業をもっと拡大していくためには、学校、教育委員会、代表者が子どもの置かれている状況をしっかり把握し理解していく必要がある。学習支援も、地域のサポート体制や代表者の日本語習得ノウハウなど、いろいろなところからサポートできればよいと思う」

・委員「なぜ支援ができないのか」

・教育委員会「子どもの状況に応じて、最初の2か月は日本語指導等協力者を週3回派遣したり、1年たっても友達との関わりがうまくできなくて心のケアが必要な場合、さらに半年ぐらい協力者を派遣したり、高校に入ったけれど学校生活に馴染めず協力者を派遣するなど、これからできる範囲で支援をしていきたい。研修を充実させることにより、協力者の力量をアップしていくことなども考えたい」

・委員「子ども同士は多少言葉がわからなくても仲良くやっていけるようだが、勉強に関してはわからないことがたくさんあると思うので、やはり日本語指導を続けた方がよいと思う」

・委員「私が通った学校は英語が主体で、英語がわからない生徒は、第2言語の時間に英語のレッスンを受けていた。毎日なので、子どもも覚えが早い。私は日本の学校には通ったことがなく、家で母語、学校で英語、外で日本語というように分けてを覚えた。日本の学校でもそうした環境をもう少し生かせば、早く言葉が覚えられるのではないか」

・委員「『国際化推進地域連絡協議会』の中に代表者会議のメンバーが入っていないのはなぜなのか。例えばそこに日本語指導等協力者をやっている人などが関われば、いろいろな声を反映することができるのではないか」

・委員「日本語指導等協力者をしていて、教育センターの人が努力しているのを見て感動している。私たちは行政にばかり要求するのではなく、当事者の子どもや親に対してももう少し要求していてもよいのではないか。中には協力者と楽しくお話しするだけで、派遣が終わるときになって『どうしよう』という親もいる。教育センターの方から、厳しい財政状況の中でやっていることなのだから、親が『この機会を大切にしっかり勉強しなさい』と子どもに言うように教育した方が早いと思う」

・教育委員会「古典や国語の時間に、空いている先生が別室で日本語指導をしている中学校もあるが、空き時間にもいろいろな仕事があって先生の確保が難しく、なかなかそのシステムが広がっていかない。『国際化推進地域連絡協議会』については、来年度の会の案内を送るので、代表者会議のメンバーにもぜひ授業参観や意見交換に参加してもらいたい。私たちも外国人の保護者には高校入試が大変なことは言っているつもりだが、日本の学校システムがよくわからなくて、そんなに厳しいとは思っていなかったという親もいる。外国人同士のネットワークなどを活用して、情報交換をしていくことも一つの方法だと思う」

<まとめ>

・副部会長が今日の審議のまとめを行う。

【社会・生活部会】

<オープン会議アンケートで出された意見について>

・部会長「先ほどオープン会議実行委員会で、アンケートで出された意見を無駄にするべきではないという話があった。資料1-2のアンケート集約結果を見て留意すべき点があれば検討したい」

・委員「オープン会議の分科会で出された意見についての議論をしないで、なぜアンケートの意見についてだけ検討するのか」

・部会長「分科会のまとめは前回行い、終わっている」

・委員「まだ議論はしていない」

・部会長「アンケート4-4に川崎市が作る予定のコンタクトセンターについての意見がある。コンタクトセンターについて説明してほしい」

・事務局「来年度から実施する予定で、市役所への質問を一か所で受けて回答したり、担当局に案内したりする一元的なインフォメーションセンターを考えている。まだ調整中なので、外国人市民向けのサービスがどのようになるかはわからない」

・委員「対象は外国人に限らないのか」

・事務局「一般市民が対象で、外国人に限らない」

・委員「24時間対応できるのか」

- ・事務局「必要であれば詳しい内容を次回の会議資料として準備する」
- ・部会長「アンケート6のオープン会議の市政参加分科会の運営についての批判意見は、今後注意するようにしたい」
- ・委員「何をやっているのかわからない。今日の部会は、レジュメ通りの進行になっているのか」
- ・部会長「レジュメ通りではない。オープン会議アンケートで出された意見の中で留意する必要があると思ったものがあったので、コンタクトセンターについて指摘し、次回審議したいということ。他にも何か審議する必要があるものがあれば出してほしい」
- ・委員「コンタクトセンターについては前回の資料にも出ていたのに、誰も指摘しなかった。前回の資料には他にもいろいろ意見が出ていたのに、それについては何も議論しないで、今このアンケートだけを見てコンタクトセンターについて話し合うというのはおかしいのではないか」
- ・部会長「どちらにしてもコンタクトセンターについて審議が必要だということなのだから、よいのではないか。または、審議する必要はないということか」
- ・委員「コンタクトセンターが、外国人のためにどのような対応ができるのか、次回議論するのがよい」
- ・委員「コンタクトセンターについて審議が必要だということはわかるが、アンケートの意見は見るのに、分科会で出された意見には目を通さないというのが納得できない。アンケートの意見の概要も前回の資料に出ていて、今日初めて見るものではない。なぜアンケートの意見だけに重みを置くのかわからない」
- ・委員長「一般参加者のアンケートは今日初めて出したものなので、目を通す必要がある」
- ・事務局「前回の資料で、生活情報分科会で出された意見のまとめの下に、一般参加者から出されたアンケートの中で情報に関する意見は載せてある」
- ・委員長「こういうアンケートがあったということをみんなに知らせなければならないということで、分科会の意見とアンケートの意見のどちらに重みをつけるかは、部会で決めればよい」
- ・委員「分科会で出された意見についても、後で取り上げると考えてよいのか」
- ・部会長「必要であれば話し合う」
- ・委員「まずアンケートの意見の中で重要な問題を取り上げて、それが終わってから次にと順番にやっていくのがよい」
- ・部会長「コンタクトセンターについて、どういうものなのか聞くということでよいか」
- ・委員「コンタクトセンターについての意見は前回も出ていたのに、気がつかなかったということは、前回の資料がきちんと審議されていなかったということではないか」
- ・委員「その時は気がつかなかったことでも、後日疑問が出てくることもある。気がついたときに言えばよい」
- ・委員「資料が何回出てもよいと思う」
- ・委員「最初に、分科会の意見についての審議はもう終わったと言われて納得できなかったの、確認しただけ」
- ・部会長「コンタクトセンターについて次回資料を事務局にお願いするということでよいか」 異議なし
- < 前回の審議内容の確認 >
- ・部会長「資料7-2について何か意見はあるか」 意見なし
- < 情報について >
- ・部会長「区役所職員との意見交換会に出た参加者からの報告をお願いしたい」
- ・委員「代表者会議で作った『新しく登録された方及び転入された外国人の皆さんへ』がきちんと渡されていないことが問題だと思った」
- ・委員「提言したことがなぜ1年や2年で終わってしまうのか」

- ・事務局「その質問に対する川崎区役所の答が資料4に書いてある」
- ・委員「宮前区役所からは『部数が少ないので全員に渡せない』と言われたという話が全体会議でもあった。市役所は、区役所からの依頼があれば送っているということなので、どこかに勘違いがあるのではないか」
- ・委員「例えば、コンピュータ端末機を外国人登録窓口において、来た人が必要なものを自分で印刷できるようにすれば、部数や予算の問題はなくなると思う」
- ・委員「操作がわからない人もいると思うので、職員にやってもらうようにした方がよい」
- ・委員「自分に必要のない情報は、もらっても捨ててしまう。資料を置いておいて、自分が必要なときに取れるようになっていると無駄がなくてよい。聞けばくれるというのでは、わからない」
- ・委員「区役所の職員では解決できない相談があったときに、他につなげるシステムがあるとよいという話も出た」
- ・委員「『新しく登録された方及び転入された外国人の皆さんへ』の配布については、外国人登録窓口の担当者用マニュアルに書き込んでもらうのが一番よい。最初に自分の言葉のパンフレットを渡されるかどうか、その町の印象を決定づけることになり、外国人の心の安定につながる」
- ・委員「担当者用マニュアルに書き込むかどうかは向こうの問題で、我々は既に提言を出し、市はシステムを作ったのだから、どういう形であろうとそれを実行する義務がある。市がやると決めたことなのだから、それを守ってほしいと言った方がよい」
- ・委員「担当者用マニュアルに書き込むという提案はよいと思うが、それに加えて、外国人登録窓口に『新しく登録された方及び転入された外国人の皆さんへ』という資料がもらえるということを表示しておけば、担当者が忘れても外国人から言うことができる」
- ・委員「各区役所にポスターを貼って知らせれば、予算の問題もあまりなくてよい」
- ・委員「区役所毎に作業をするのか、市単位でやるのか」
- ・委員「ポスターなどの掲示を区に直接提言することはできないので、市に提言するしかない」
- ・委員「全区役所で同じものを置くのが一番よい。統一的なリスト表示をするとよい」
- ・委員「区役所にもスペースの問題等があると思うので、どこに資料が置いてあるか、窓口の担当者さえきちんと教えてくれるのであればそれでよいと思う。ただ、ポスターなどの表示があれば、見た人が自分で『新しく登録された方及び転入された外国人の皆さんへ』を下さいと言える」
- ・委員「川崎区役所3階の市民相談窓口には5言語で相談窓口のポスターが貼ってあった」
- ・委員「宮前区役所には、エレベータのところに多言語の案内表示があった」
- ・委員「『新しく登録された方及び転入された外国人の皆さんへ』は川崎に住む上での義務などが書かれているパンフレットだとポスターで知らせれば、外国人にも、それが大事なものであるという認識が高まると思う」
- ・委員「多言語での作成にはどれくらい費用がかかるのか」
- ・事務局「市役所での印刷代がかかるだけ」
- ・部会長「『新しく登録された方及び転入された外国人の皆さんへ』の義務配布と表示を要望するということではよいか」
- ・委員「内容が古くなっている可能性もあるので、情報更新も考えたらどうか」
- ・委員「毎年内容をチェックするべき」
- ・委員「これは詳しい情報がどこでもらえるかという内容のものなので、3年に1度くらいでよい」
- ・委員「永住権を持つとほとんど区役所には行かなくなるので、区役所以外の場所での情報提供も考えてほしい。ウェブサイトに情報を載せることもできるのではないか」
- ・委員「インターネットで探せば、ほとんどの情報が出ている」
- ・委員「年金の多言語情報などはなかった」

- ・委員「『新しく登録された方及び転入された外国人の皆さんへ』には、川崎市のホームページも載っているのか」
- ・事務局「載っていない」
- ・委員「年金加入が義務付けられている外国人や、もらえる権利があるものなどをどこかに載せてほしい」
- ・委員「川崎区役所で日本語がわからない様子で質問をしてみたら通じなかったが、日本語で電話をして、『韓国語の情報を知りたい』と言ったら、『国際交流センターに電話して』と言われ、韓国語受付の曜日も『国際交流センターに聞いて下さい』と言われた。区役所の外国人登録窓口で国際交流センターの多言語相談窓口の曜日と時間を各言語で書いて置いておけば、日本語がわからない人にも対応できると思う」
- ・事務局「1999年度に多言語相談窓口を広報するという提言が出され、国際交流センターや教育センターの相談窓口の時間と曜日を各言語で書いたポスターを作り、外国人登録窓口や市民館、町内会の掲示板に貼った。先ほどの川崎区役所の市民相談窓口にも貼ってあったポスターがそれ」
- ・委員「それがあればよいと思うが、今回は確認できなかった」
- ・委員「国際交流センターに、もっと積極的に外国人のためのセンターとしての役割を担ってもらいたい。外国籍県民かながわ会議でも、役所だけでは対応できないこともあるので、役所と民間を一緒にしたインフォメーションセンターを作ってほしいという提言を出した。それがあれば、区役所に電話する必要はなくなると思う」
- ・委員「麻生区役所には英語の多言語相談窓口の資料があって、何語でいつ対応しているかという情報も外国人登録窓口の近くにあった。ただ、ポスターは場所の制限があるので、端末機を置いて、例えば電話のマークを押したら各言語の番号案内が出るようにした方が効率的だと思う」
- ・委員「端末機は、使える人が限られてくるのではないか」
- ・委員「そこにいる職員が教えればよい。普通の画面でマークを押すぐらいはできると思う」
- ・委員「市民館や国際交流センターにもパソコンが置いてあるが、外国人は利用していない。ポスターも経費がかかり、貼る場所もないのではないか」
- ・委員「区役所にばかり要求するのではなく、国際交流センターがより主体的に行政に対して情報発信していくことを考えたらどうか。多言語相談窓口の曜日等に変更があった場合、きちんと印刷物で連絡を出せば、区役所の外国人登録窓口でもそれを表示するようになると思う」
- ・委員「国際交流センターは、川崎市が運営しているのか」
- ・委員「財団法人で、幹部には市から職員が派遣されているので、市の影響力はある」
- ・委員「区役所にポスターを貼るだけでなく、日本に来た外国人は日本語学校に通うのでそこにも貼ったらどうか」
- ・委員「日本語学校には行ってない人も多い」
- ・委員「保育の受付が2歳以上なので、小さい子どものいるお母さんは、日本語を勉強したくても市民館へは行けない」
- ・委員「国際交流センターについて、具体的にどのような仕事をして、どのような運営をしているのか資料などはないのか」
- ・部会長「次回、国際交流センターについて資料を出してもらおうということでよいか」
- ・委員「資料もよいが、今日の会議が終わってから、この国際交流センターを少し詳しく見学して、どこに情報があるかなど質問してみたらどうか」
- ・委員「まず自分でセンターのホームページを見てから、わからないことを聞いた方がよい」
- ・部会長「国際交流センターの多言語相談窓口の情報を、その都度区役所に送ってもらうことを要望事項としてまとめてよいか」
- ・事務局「国際交流センターが各区役所に送っている多言語の『外国人相談コーナーのご案内』では不十分ということか」
- ・部会長「これが既に送られているのならばよい。提案は取り下げる」
- ・事務局「区役所でのフィールドワークで外国人市民情報コーナーの管理体制を確認することになっていたが、それについてはどう

するのか」

- ・委員「外国人登録窓口の担当者のマニュアルに『新しく登録された方及び転入された外国人の皆さんへ』のことを書き込んでもらうことで対応できるのではないか」
- ・委員「区役所の外国人市民情報コーナーの管理体制はどうだったのか」
- ・委員「外国人市民情報コーナーの場所なども我々の目で確認したい」
- ・部会長「今日は時間がないので、残りは次回また審議するというでよいか。次に防災に関する情報について審議したい」
- ・事務局「『かわさき生活ガイド』は一般市民向けのもので、外国人市民向けの防災情報は1ページ、ルビつきで出ている。『防災ガイド』はもう残部がなく、市民に配布できる状態ではない。『Disaster Prevention Maps』は、各区別に配れる形に作り直している最中と聞いている」
- ・部会長「今日は資料を確認して、審議は次回にしたい」
- ・委員「前回の情報に関するフィールドワークのアンケートでは、防災に関する情報は足りているという結果だったのに、何を話し合うのか」
- ・委員「自分が住んでいる地域に、地震が来たら逃げる場所の表示が出ている。外国人も知っていると思う」
- ・委員「足りているという人もいたが、資料を確認した上で必要であれば審議したらどうか。そのアンケートは何人の外国人に聞いたものなのか」
- ・委員「アンケートは代表者全員に配られたが、回答したのは7人だった。そのうち5人がよいと言っているのに、もう一度同じことを話し合うのは時間の無駄ではないか。他の議題を扱うべき」
- ・委員「オープン会議では『防災に関する情報が少ない』という意見があった」
- ・部会長「もし防災に関する情報について特に提案がなければ、この問題についての審議はここで打ち切りとしたいがよいか。次回は医療について話したい」 異議なし

【各部会の報告】(全体会)

- ・教育・文化正副部会長が部会の審議内容について報告
- ・委員「今のところ、巡回非常勤講師以外に学習支援のための制度はないのか」
- ・教育・文化副部会長「日本人の子どもも対象になっている学習サポートセンターはあるが、現時点では、支援を受けている外国人の子どもはいないということだった。民間の支援組織がいくつかあるようだが、まだそこまでは話し合っていない」
- ・社会・生活部会長が部会の審議内容について報告
- ・委員「部会長の報告では、情報リストの多言語ポスターと言っていたが、部会では『新しく登録された方及び転入された外国人の皆さんへ』を外国人に知らせるために、多言語のポスターを貼るという話だったと思う。外国人がもらえる情報のリストを多言語で載せたら膨大な量になってしまうのではないか。認識の違いを確認したい」
- ・委員「情報のリストがもらえるということをポスターに多言語で書いておけば、日本語がわからない外国人もそれを指差して、資料をもらうことができる。そういうポスターを貼るとのこと」
- ・社会・生活部会長「いろいろと認識の違いがあるようなので、これについては次回の部会でまとめたい」

【その他】(全体会)

<事務局からのお知らせ>

- ・事務局が、市民自治創造川崎フォーラムについて説明

<川崎市人権学校のお知らせ>

- ・事務局が、川崎市人権学校について説明

< 川崎市多文化共生社会推進指針のお知らせ >

・事務局が、川崎市多文化共生社会推進指針について説明

< 人権啓発推進協議会中間報告への意見募集のお知らせ >

・事務局が、人権啓発推進協議会中間報告への意見募集について説明

(午後5時1分閉会)

